

## 「次期あいち経済労働ビジョンの策定に向けた経済産業・雇用労働に関する調査・分析及び将来予測委託業務」に関する質問

No.	質問項目	質問内容	回答	質問日
1	提出書類について	提出書類として記載されている「定款又は寄付行為の写し」について、社内規定で秘匿性の観点から提出することができない場合、例えば登記事項証明書を提出させていただきなど、代替書類の提出をすることは可能か。	「定款又は寄付行為の写し」を提出するのが困難な場合は、登記事項証明書に代えてご提出いただいても差し支えありません。	4月3日
2	選定委員会について	選定委員会について、関係者をリモートで接続・参加させていただくことは可能か。 可能であれば、全員リモート参加としていただけるとありがたい。	リモートでの出席を可能としますので、リモートでの参加を希望される場合は、4月18日（木）までに県産業政策課のメール（sangyo-seisaku@pref.aichi.lg.jp）までご連絡ください。その際に全員リモート参加か一部現地参加するかも併せてご連絡ください。ご連絡がない場合は、現地での出席と判断させていただきます。	4月3日
3	スケジュールについて	(1) 中間報告及び最終報告の提出前に、提出物のイメージ、レベル感等のすり合わせのために、貴課との打ち合わせが必要と考えているが、概ね提出期限のどれくらい前から打合せの設定を行えばよいか、ご教示いただきたい。	スケジュール感は提案いただく内容によっても異なりますので、一概にお示しすることは困難です。契約後に個別に調整させていただきます。	4月5日
4	スケジュールについて	(2) 中間報告及び最終報告について、提出前後に県知事や副知事などの特別職及び県議会への報告（レクチャー）を予定されているか、ご教示いただきたい。	報告書の内容にもよりますが、報告が必要だと判断した場合は報告させていただく可能性もあります。	4月5日
5	スケジュールについて	(3) 貴県における予算の概算要求及び本要求の流れ、スケジュールをご教示いただきたい。 （令和5年度実績ベース）	予算要求については、例年7月頃から要求に向けた作業を行いますので、その際の参考資料として中間報告の内容を活用させていただくことを想定しています。	4月5日
6	スケジュールについて	(4) 「（４）本県の経済産業・雇用労働に関する実態調査」について、統計法の規定に基づく国の届出とそれに必要となる貴県との協議に要する期間の想定をご教示いただきたい。	実態調査において、アンケート等を実施する場合は、調査等実施日の30日前までに国へ届出をする必要があるため、それを踏まえて調査等実施日の概ね2カ月前頃から協議をさせていただくことを想定しています。	4月5日
7	ヒアリングについて	(1) ヒアリング対象者のうち国内対象者について、県内／県外、使用者側／労働者側の人数バランスについて、貴課で想定されている割合がありましたら、ご教示いただきたい。	ヒアリング対象者についてどのような人数、バランスで実施されるのかも含めてご提案いただきたく存じます。	4月5日
8	ヒアリングについて	(2) ヒアリング対象者の選定に際し、仕様書に例示されている有識者であっても、対象とすべきでない者がありましたら、ご教示いただきたい。	現時点において対象外としている方はおりません。	4月5日

No.	質問項目	質問内容	回答	質問日
9	ヒアリングについて	(3) ヒアリング対象者に謝金を支払う必要がある場合、その経費は委託料から支出し、支払いに関する事務（源泉徴収など）は受託者が実施するというのでよいか、ご教示いただきたい。また、謝金等を支払う場合における貴県での基準がありましたら、ご教示いただきたい。	前段についてはご認識の通りです。後段について、県ではヒアリング対象者に支払う謝金の統一基準は設けておりません。	4月5日
10	「次期ビジョン策定に係る策定委員会」について	(1) 策定委員会の構成は、令和元年度に設置された「次期愛知県産業労働計画（仮称）策定委員会」と概ね同様の人数、構成であるか、ご教示いただきたい。もし、前回の委員会から変更を予定されている場合は、現時点で想定している変更内容についてご教示いただきたい。	概ね同程度の人数、構成員を想定しています。なお、産業部会、労働部会については現状、実施する予定はございません。	4月5日
11	企画提案審査について	ヒアリング対象者の候補と策定委員会のメンバーが重複する可能性はありうるか、また、もしその可能性がある場合における対応についてご教示いただきたい。	重複自体を妨げるものではありませんが、必要に応じて、別途ヒアリング対象者の変更をお願いする可能性がありますので、ご承知おきください。	4月5日
12	企画提案審査について	(1) 募集要項11に記載の「審査基準」につきまして、可能であれば、選定委員会で使用される配点表または配点割合をご教示いただきたい。	審査基準の配点については、非公開とさせていただきます。	4月5日
13	企画提案審査について	(2) 経費の審査については、定量評価で行われるものか（例えば、最低価格を提示した者が満点で、そこからの乖離度合いを計算式で自動的に採点）、定性評価（提案内容と価格の妥当性を定性的に評価）、可能であればご教示いただきたい。	提案内容に対し、見積項目や金額が適切なものとなっているかといった観点で審査させていただきます。	4月5日
14	企画提案審査について	(3) プレゼンテーションへの参加者数の上限が、現段階で決まっていれば、ご教示いただきたい。	人数の上限は特に設けておりませんが、会場のスペース等の都合上、5名以内を想定しています。	4月5日